

平成26年度 愛媛県公共事業評価委員会（第2回） 議事録〔要旨〕

日時：平成27年2月5日（木）

13：30～14：30

会場：第二別館5階第3会議室

1 開会

2 開会挨拶

3 審議

（1）審議

○港湾改修（産関）事業（重）東予港

【港湾海岸課】

東予港の位置、現状、当初計画、今回追加計画、事業の必要性、社会情勢の変化、進捗状況、県のメリット、事業の投資効果等を説明

【矢川委員】

県のメリットとして、将来は一般公衆の利用に供されるということであるが、将来とはいつか。また一般の方はどのように活用するのか。

【港湾海岸課】

今回追加した泊地は、一般の方が使うことのできる公共岸壁に船をつけるため、船回しをする施設である。公共岸壁の整備が完了すれば、将来的に一般の方が使うことができるということである。

時期について、今は何年という実際の実施計画はないが、事業実施の必要性を詳細に検討し、現在、東予港で実施中の事業が終われば公共岸壁に着手していきたいと考えている。

【矢川委員】

将来は一般に供するということであるが、泊地の整備費用を特定の造船会社と折半する根拠はあるのか。

【港湾海岸課】

当面は特定の造船会社が利益を受ける施設を、受益者が費用の半分を負担して、公共事業として整備する企業合理化促進法の制度を使って実施するものです。

【青野副委員長】

造船会社が400人の雇用を増やすという説明であったが、便益計算に考慮しているのか。

【港湾海岸課】

考慮していない。造船会社の想定増益額に、造船業を主とした輸送機械の付加価値率（人件費等の比率）を乗じたものを、便益としている。

【青野副委員長】

県内の人の所得の増加に繋がるということか。

【港湾海岸課】

そうである。

【柏谷委員長】

71.5億円の費用負担内訳として、造船会社は2分の1、国負担は4分の1、6分の1は県負担、12分の1は市負担であるが、市は別の泊地浚渫事業もあるため、市の方が多く支出しているのか。

【港湾海岸課】

市は泊地浚渫して岸壁も整備する。しかし、その岸壁は造船会社が買うようになるため、実質的に市の負担はなくなると考えている。

【中矢委員】

便益の621.54億円と付加価値差額の32億円はどのような関係なのか。

【港湾海岸課】

32億円は年当たりの便益である。621.54億円は、この32億円の便益を50年間効果があるものとし、社会的割引率を考慮して算出している。

【千代田委員】

当初の計画と、追加された計画をもう少し整理して説明してほしい。

【港湾海岸課】

当初は台風時等の波浪による被害を防ぐため、防波堤を費用の半分を造船会社に負担してもらい30億円で整備していた。今回の追加分は、造船会社からより大型の船を造りたいという要望があったので、泊地の浚渫を38億円で整備するものである。

【柏谷委員長】

従来港湾計画に入っている、県がするべき施設整備を、造船会社に半分負担してもらうため、県としてはメリットがあると考えているわけか。

【港湾海岸課】

国・県・市の事業費負担が軽減されるという意味で大きなメリットと考えている。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

本事業については、県の対応方針のとおり事業継続としてよろしいか。
(全員異議なし)

4 閉会挨拶

5 閉会